



2006 年度『会員登録証』の発送について

今年度の『会員登録証』をお送りします。今年度の『会員登録証』は、従来の統一級認定証と JDSF 会員証とを合わせて 1 枚になりました。

この『会員登録証』は、今年度の D S C J 公認競技会 (J D C / J P B D A 主催競技会を含む) の出場に必要となりますので、大切に保管するとともに、競技会申し込みの際にはコピーの貼付、また D S C J 公認競技会出場の際には持参頂きますようお願い致します。

1. 『会員登録証』に表記されている内容に誤りがないかご確認ください

- 記載内容に誤りがあると競技会申込を受け付けることができませんので、内容の確認をお願いいたします。誤りがある場合は、お手数ですが『会員登録証』のコピーをとり、コピーに赤字修正のうえ、A リーグ部事務センターにお送り下さい。
- 表示されている級が事実と異なる場合は、昇級対象競技会の名称・開催日等を記入の上、A リーグ部事務センターまで郵送または F A X でご連絡下さい。
- 昨年末以降に住所変更やカップル変更等の届出をされた方は、変更前の情報が記載されている場合がありますので特にご注意ください。
- D S C J 旧認定証原本は、新しい『会員登録証』が届くまでお手元に保管ください。

注) 持ち級よりも下位級の D S C J 公認競技会には出場できませんのでご注意ください。

2. シニア級について

- 一定の年齢に達した時点でシニア・ミドルシニア・グランドシニア出場資格が自動的に付与されます。シニア系競技会の出場資格の有無は、『会員登録証』下部の該当欄で確認することができます。「 - 」が入っている選手には出場資格がありませんが、空欄もしくは級が記入されている選手は、持ち級以上の競技会に出場資格があります。

3. 『会員登録証』が 2 枚届いた方

- 『会員登録証』は選手一人につき 1 枚発行されます。『会員登録証』が一人につき 2 枚届いた方は、二重登録されている可能性があります。二重登録されていると、正しい成績管理ができないだけでなく、処罰の対象となることもありますので、至急 A リーグ部事務センターまでご連絡下さい。

4. 『会員登録証』紛失

- 再発行には、費用 1 枚につき 1,000 円が必要です。日数もかかり試合出場に支障をきたす恐れがあります。コピーを取り保存がベストです。
- 認定サークルに所属されている方は、そのサークルから認定証が配布され、A リーグ部事務センターからは送付されませんのでご注意ください。
- 会費未納の方には認定証を送付しておりません。
-

今回の 2006 年度『会員登録証』についてご不明の点などありましたら、A リーグ部事務センターまでファックスなど書面でお問い合わせください。